

さめがわ

[広報] 鮫川村広報誌

3

No. 611

平成17年3月1日発行
MARCH 2005



特集

介護予防 のススメ

■行政情報
年金制度改正 ほか

■ほっとニュース
第6回村親善インディアカ大会
県南地方の特産品を味わう会 ほか

[表紙写真]
雪遊びをする園児たち (2 / 17)

○村が取り組む自立に向けた高齢者支援の流れ

目標

- ・寝たきりや認知症になりやすい生活の見直し
- ・身体および脳機能レベルに応じた支援

1. 早期発見・早期対応

- ・問題ケースの発見（面接、電話などによる状況の確認）
- ・心の相談会（家族、生活、病気、日常生活動作などの問診＋脳機能検査）

2. 多様な分野で連携しケアをする

3. 地域での自立をめざす

- ・健康相談会・栄養教室（集会所単位29会場）
- ・ふれあい広場（7地区）
- ・健康教室（7地区）

ふれあいリハビリ教室

高齢者や障害者を対象に、閉じこもり、寝たきり、重症認知症を予防することを目的に開催。交流をとおして生活に意欲を持たせ、心身機能の維持増進と日常生活の自立を支援しています。

（写真は調理実習）



筋力づくり教室

高齢者の寝たきり・認知症予防の一環として、高齢者の社会的孤立や心身の機能低下を解消し、生きがいを持ち安心して暮らせる目的で開催。生きがいづくりや日常生活動作訓練などで高齢者を支援します。



増える医療費

な衰え（脚力の衰え、バランス能力の低下）や長年の生活習慣のひずみで転倒しやすくなっています。また、寝たきりがきっかけで、それまで気がつかないうちに進行していた病気（動脈硬化、高血圧、心臓病、糖尿病など）の悪化や、脳への刺激が減ることにより認知症につながる場合もあります。

一方で、高齢になると若い頃と比べて慢性的な病気や心身の機能低下による病気・けがが増えます。そのため、医療機関を利用する機会も多くなり、七十歳以上の方が対象となる老人医療費も他の世代より増加の傾向にあります。これは、介護保険制度において介護サービスを利用できる「要支援」「要介護」者の認定者数でも同じことが言えます。

健康で長生きするために

このようなことから、高齢期における健康を維持し長生きするためには、一人ひとりが自分の健康管理で自分で守ることの必要性を自覚し、若い頃からバランスのとれた食生活、日常的な運動、十分な休養という健康づくりの三要素を取り入れた健康づくりに取り組んでいく必要があります。

村では、平成十五年三月に「第三期高齢者保健福祉計画・第二期介護保険事業計画」を策定し、医療、介護予防事業、介護保険事業が一体となった高齢者福祉事業に取り組んでいます。（左上参照）

次ページでは、リハビリ教室を卒業し、筋力づくり教室に参加している関根幸子さん（余所内）を紹介します。



介護予防の背景

現在、村民の三・五人に一人（平成十七年二月現在）は六十五歳以上の高齢者です。平均寿命が伸びている今日では、ますます高齢化が進むことが予想され

突然やつてくるかもしれない「寝たきり」「認知症」（＝痴ほう）はいつやつてくるかわかりません。

「いつまでも健康で長生きしたい」と誰もが思います。しかし、「寝たきり」や「認知症」（＝痴ほう）はいつやつくるかわかりません。寝たきりの要因として挙げられるのは、転倒による骨折や脳血管疾患などの病気です。高齢者の方は、加齢による身体的

○特集

介護予防のススメ

全国的に進む高齢化。本村においても例外ではなく、あらゆる面でその影響が出ています。今月は、『高齢者が生きがいをもち、家族や地域住民と元気に暮らせるむらづくり』を目標に村で取り組んでいる介護予防事業と介護保険について紹介します。

■ 教室参加者インタビュー

ここまで治つたのはリハビリ教室や筋力づくり教室のおかげ。5人いる孫のご飯作りやらなくちゃいけないから、うちにただは居られないよ。

●大字西山字余所内在住 関根幸子さん(69歳)

一度は不自由になってしまつた自分の身体。寝たきりにはなりたくない、村が実施している高齢者支援事業に積極的に参加してきた関根幸子さん(大字西山字余所内在住)は、以前と変わらないぐらいに回復し、毎日元気に過ごしています。

突然の病

幸子さんは、平成九年十一月に突然病に冒され、右半身がまひ状態になってしまいました。自覚症状もなく「はじめは自分でも気がつかなかつた。」と話す幸子さん。しかし、夫の英男さんは「前の晩ぐらいから様子がいつもと違うと思ったけど、次の日も普段どおりに家事をしていたから重く受け止めなかつては振り返ります。

といいます。そのような状況の中、村からリハビリ教室に参加してみないと連絡があり、幸子さんは参加を決意。教室ではインストラクターの指導のもと右脳訓練や身体訓練に積極的に取り組みました。「通い続けられたのは一緒に教室に参加していた仲間のおかげ。」と幸子さんは振り返ります。

筋力づくり教室へ

リハビリ教室に参加して四年が過ぎた頃、関根さんは日常生活にも支障がなくなつてしましました。そこで機能回復訓練が主だつたりリハビリ教室を卒業し、健維持や認知症予防などを目的とした筋力づくり教室に変更。月二回行われる筋力づくり教室に



夫の英男さんと一緒に

三年前には、夫の英男さんと念願の北海道旅行へ行くことができました。「病気になつてからはとても考えられなかつた」と幸子さん。その後も二人で旅行を楽しんでいます。

「ここまで治つたのはリハビリ教室、筋力づくり教室のおかげだよ。教室の次の日とかは体もこわくなるけど、寝たきりになるよりは全然まだね。五人の孫のごはんづくりや洗濯をやらなくちゃいけないから、たどは居られないよ。今は、うちでもあちこち体を動かしてるんだ」と元気に話してくれました。

「俺のほうが体弱つてきた感じだよ。」と冗談まじりに話す英さんの優しいまなざしが印象的でした。



●筋力づくり教室・リハビリ教室 インストラクター 県障害者総合福祉センター 理学療法士 安田 民夫さん

念願の旅行にも行けた

は休まず参加しています。

「よく孫に『ばあちゃん、手が震えているよ。』って言われて、物をつかむのもひどかつたんだけど、筋力づくり教室に通うようになつてからはそれも治まつて今はなんともないんだよ。」と幸子さんは、両手を広げて見せてくれました。

退院後の約一年間は自宅で日常生活を送った幸子さん。はじめは、自分の手が後に回せず、家事もなかなかこなせなかつた



「前はこんなに手が上がらなかつたんだよ」と話す幸子さん

良い介護とはいから自立した生活ができるように指導するかが大切

私は、脳血管障害などにより体がまひした方のリハビリの指導を行っています。病気のハンデを克服して日常の動作ができるようになったときの喜びは計り知れません。

鮫川村ではリハビリ教室と筋力づくり教室に参加させてもらっています。筋力づくり教室のように集団で運動することは一人でやるよりもがんばれるし、やる気にもつながるのでとてもいい機会だと思います。

良い介護とは、いかに自立した生活ができるように指導するかです。何でもやってあげるのではなく、できるようにその人の能力を引き出してあげることが必要なことだと思います。

病気や転倒などで寝たきりになってからでは遅い場合もあります。そのためには、病気にならないよう、転倒しないように体を動かして筋力を維持していくことが大切です。日常生活の中でも10分から20分くらいでもいいのでちょっとした運動をしてみましょう。運動する前には、体が軽くあつたまるぐらのウォーミングアップ(軽い体操)をしてみてください。体を慣らすことで、転倒防止にもつながります。また、運動した後にストレッチを行うと一日の疲れをやわらげることができます。



●筋力づくり教室 運営委員 岡部 みち子さん

逆に教えてもらうことが多く、楽しく参加しています

昨年の4月から筋力づくりのお手伝いをさせてもらっていますが、最初は名前も何もわからなかつたので、いろんな部分で気を使いました。しかし、今では慣れ、楽しく出来るようになりました。逆に先輩方に教わることが多いくらいで、毎回楽しみに参加しています。



●筋力づくり教室 参加者 関根 タケさん

一人でうちにいるより、みんなと話しができるのがいい

今年の健康相談会ですすめられてから教室に参加しています。じいちゃんが亡くなつてしましましたが、一人でいるよりはいいし、みんなと話ができるのがいいですね。車がないと歩けないので、送迎がある筋力づくり教室は助かります。

もし、介護が必要になつた場合は？

介護保険のしくみ

介護保険制度は、平成十二年四月に介護を社会全体で支えようと始まりました。市町村が保険者（介護保険を運営する団体）となり、被保険者である四十歳以上六十五歳未満の方（第二号被保険者）および六十五歳以上の方（第一号被保険者）から徴収した保険料と、国・県・市町村の費用負担（税金）で運営されています。

まずは村の窓口に申請を

介護保険制度は、被保険者の方が自ら介護サービスを選択して利用する制度です。もし、介護が必要になつた場合は、村に申請をして要介護の認定を受ける必要があります。（下記「手続きの流れ」参照）

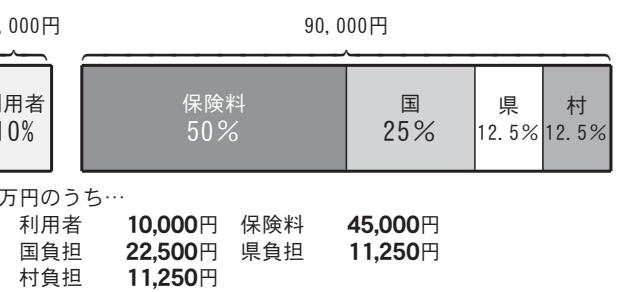
利用者は費用の一割を負担

在宅サービスのうち、居宅サービスを利用する際には、要介護状態区分別に、介護保険で利用

できる一ヶ月の上限額（支給限度額）がきめられています。また、利用者の負担は原則としてかかった費用の一割になります。

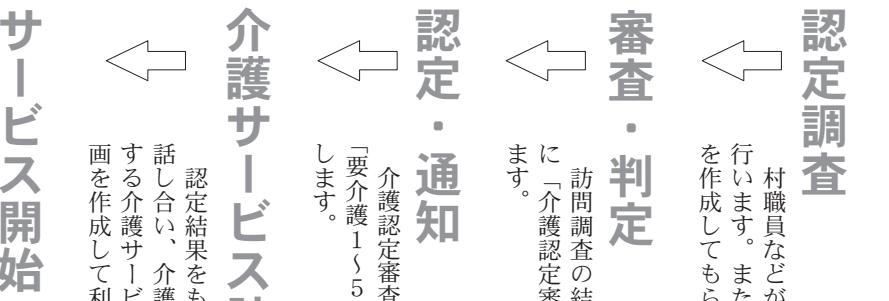
サービス利用時の注意点

■例えば1ヶ月の利用額が10万円の場合



手続きの流れ

介護サービスの利用を希望する場合は、村に申請します。（申請書は役場にあります。）
 ○必要なもの
 ▼要介護・要支援認定申請書
 ▼介護保険被保険者証
 ▼健康保険被保険者証（第2号被保険者の場合）



介護サービス計画の作成

認定結果をもとに、心身の状況などについての調査を行います。また、役場から主治医に心身の状況についての意見書を作成してもらいます。

サービス開始

介護保険で利用できるサービス

在宅サービス

要介護1～5に認定された方が利用できます。認定された要介護度により1ヶ月に利用できる上限額が設定されています。利用者の負担はかかった費用の1割です。

■訪問介護

- 入浴やトイレにいくのに手を貸してほしい
- 洗濯や掃除などが十分にできない
- ホームヘルパーが家庭を訪問して、食事、入浴、排せつなどの介助を行う身体介護と、炊事、洗濯、掃除などを行う生活支援を行います。
- ※サービスに含まれないもの
- 原則として、次のような日常生活を営むのに支障がないと判断できるものはサービスとして含まれません。（例：家族のために食事をつくること、家族の部屋の掃除をすること、犬の散歩や庭の草むしりなど）

◆利用者負担のめやす

身体介護（30分以上1時間未満）	402円
生活支援（30分以上1時間未満）	153円

■訪問入浴介護

- ひとりでお風呂に入れない
- 気持ちよくお風呂に入りたい
- 寝たきりの高齢者などの家庭を入浴設備や簡易浴槽を積んだ移動入浴車などで訪問し、入浴の介助を行い、身体の清潔保持と心身機能の維持などを図ります。

◆利用者負担のめやす

1,250円

■訪問看護

- 床ずれの手当をしてほしい
- 経管栄養や点滴の管理などをしてほしい
- 訪問看護ステーションや医療機関の看護師などが家庭を訪問して、主治医と連絡をとりながら病状を観察したり、床ずれの手当などを行い、心身機能の維持回復を図ります。

◆利用者負担のめやす

訪問看護ステーションから（30分未満）	425円
病院または診療所から（30分未満）	343円

■通所介護

- 外出をして人との交流をもちたい
- 家族の介護の手を休めたい
- デイサービスセンター（日帰り介護施設）などに通い、食事、入浴の提供やその介護、生活面での相談やアドバイスおよび機能訓練、レクリエーションを行います。

◆利用者負担のめやす

併設型（所要時間4～6時間）	
要支援	400円
要介護1・2	473円
要介護3・4・5	660円

■福祉用具の貸与

- 便利な介護用具があるといい
- 介護を受けやすい住まいの環境にしたい
- 心身機能が低下した高齢者に、日常生活の自立を助ける用具を貸し出します。

※対象となる用具

- 特殊寝台 ■車いす ■歩行器 ■歩行補助杖
- スロープ ■痴ほう性老人徘徊感知機器

■短期入所生活（療養）介護

- しばらく家族の介護の手を休みたい
- 冠婚葬祭など家庭で介護ができない
- 短期間施設に宿泊しながら介護や機能訓練などを受けることが出来ます。

その他の在宅サービス

■福祉用具購入費の支給

心身機能が低下した住宅の要介護者が、日常生活の自立を助ける用具を購入する場合、いったん全額を自己負担したのち、申請すると保険給付分（9割相当額）が福祉用具購入費としてあとで支給されます。

※対象となる用具

- 腰掛便座 ■特殊尿器 ■移動用リフトのつり具 ■簡易浴槽 ■入浴補助用具

■住宅改修費の支給

心身機能が低下した在宅の要介護者が、居住している住宅に手すりを取り付けるなどといった住宅改修を行った場合、いったん全額を自己負担したのち、申請すると保険給付分（9割相当額）が住宅改修費としてあとで支給されます。（事前に役場へ申し出てください。）

※対象となる住宅改修

- 廊下や階段、浴室への手すり設置 ■段差解消のためのスロープ設置 ■滑り防止のための床材変更 ■引き戸への扉の取替え などの小規模改修

施設サービス

要介護1～5に認定された方が利用できます。施設サービスは、介護が中心か、またどの程度医療上のケアが必要かなどによって、入所する施設を3種類から選択します。

●介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 例 寿恵園（棚倉町）

日常生活に常時介護が必要で、自宅では介護が困難な高齢者が入所します。食事、入浴、排せつなどの日常生活の介護や健康管理が受けられます。

●介護老人保健施設（老人保健施設） 例 久慈の郷（塙町）

病状が安定し、リハビリに重点を置いたケアが必要な高齢者が入所します。医学的な管理のもとで、日常生活の介護や機能訓練が受けられます。

●介護療養型医療施設（療養病床等） 例 東白川中央病院（棚倉町）

急性期の治療が終わり、長期の療養を必要とする高齢者のための医療機関の病床です。医療、看護、介護などが受けられます。

介護予防で大切なのは、生きがいや チャレンジ精神を持つこと

文／村保健師 鈴木芳子

◆鮫川村の介護予防の考え方
鮫川村では65歳以上の高齢者が1,295人で、高齢化率28・2%（2月1日現在）です。これは3・5人に1人が高齢者ということになります。子どもの数が減り若い世代が少なくなる反面、高齢世帯や一人暮らし高齢者が増加しています。この状態は、全国の統計より15年から20年くらい早く起っています。

生まれてから一生を終えるまで考えると、必ず一日一日年を重ね老いていきます。高齢化に伴い、介護予防は高齢者だけの問題ではなく、いかに一生を元気に過ごすことができるかを、一人一人が自分の事として、真剣に考えていかなければならぬことではないでしょうか？

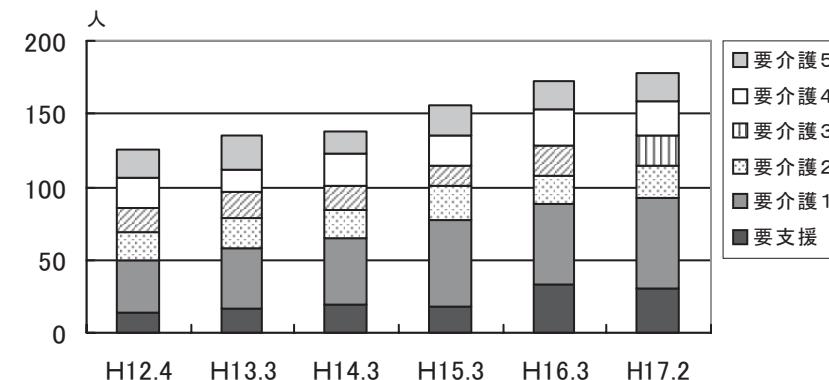
◆元気高齢者でいるために
高齢になつたら、「要介護者になりたい」「自分は何もしないで、身の回りの世話をしたい」と生まれてから成人になるまでは、呼吸器の病気が多くの割合を占め、20代から40代までは消化器の病気そして50代からは高血圧、心臓疾患、脳梗塞等の脳血管疾患等循環器の病気が主流で、年齢が上がるごとに割合も多くなります。病気の割合はどの地区も循環器疾患が一番多く、医療費でみると、ガン、糖尿病等の内分泌、栄養および代謝疾患や人工透析等の尿路性器系疾患が一番多くなっています。

これらの病気は生活習慣病といわれ、長年の食生活の偏りや、運動不足等に加え不規則な生活、ストレス等で身体が悲鳴を上げ、その結果、血管がもろくなったり血液の流れが悪くなったりして発症します。（平成16年5月分国保レセプトによる疾病分類統計）

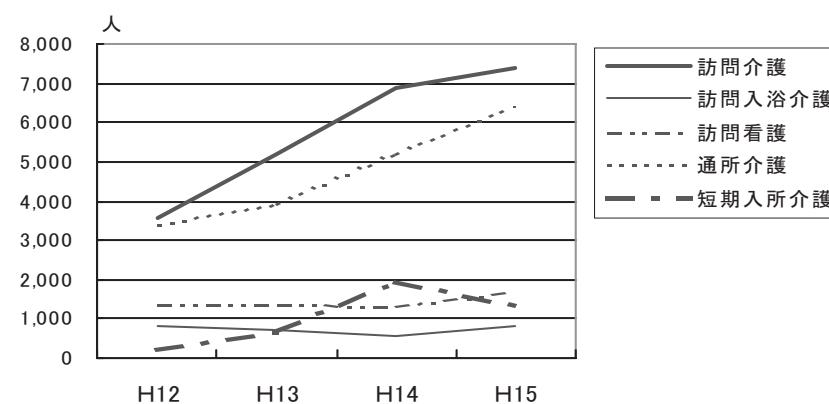
◆鮫川村の高齢者の状況
「病気の状況」
生まれてから成人になるまでは、呼吸器の病気が多くの割合を占め、20代から40代までは消化器の病気そして50代からは高血圧、心臓疾患、脳梗塞等の脳血管疾患等循環器の病気が主流で、年齢が上がるごとに割合も多くなります。病気の割合はどの地区も循環器疾患が一番多く、医療費でみると、ガン、糖尿病等の内分泌、栄養および代謝疾患や人工透析等の尿路性器系疾患が一番多くなっています。

考えている人はいないと思います。いつまでも自分の事は自分でやり、介護の要らない「元気高齢者」になりたいものですね。そのためには、個人の努力と家族の協力は欠かせません。

■介護保険認定者数の推移(村)



■介護サービス利用回数(延べ)の推移(村)



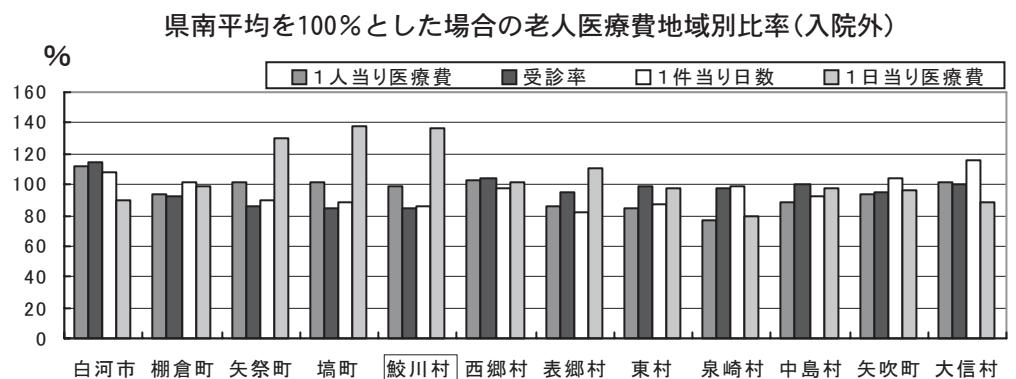
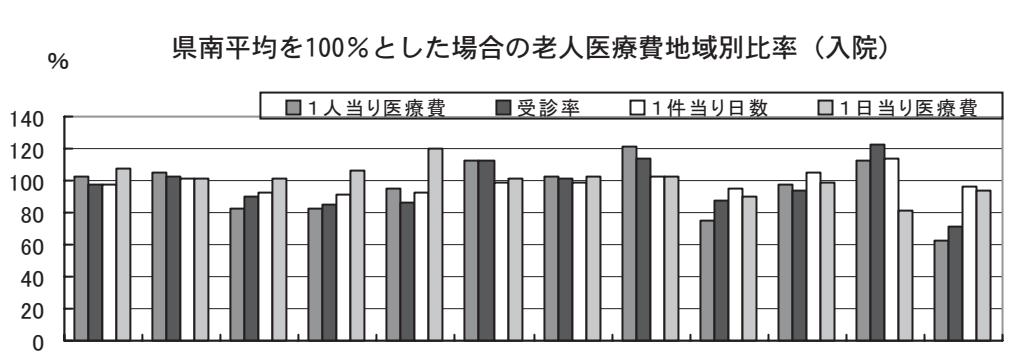
◆高齢者の自立支援へ向けて
①国レベルの体制づくり
鮫川村の高齢者がいつまでも元気で健康寿命を延ばせるようにするには、各レベルでの対策が必要です。
②鮫川村レベルでできること
介護を必要としない予防策に積極的に取り組み、より元気な高齢者を増やし、介護費の伸びを少しでも抑える方策が必要になっています。「要介護予備軍」として、自分で積

南で一番かかっています。また入院外では塙町に次いで1330%と県南で2番目です。このように、一回の受診に多額の医療費がかかつているという結果がでています。一人あたりに計算すると入院は90%、入院外は104%といずれも県南の市町村の中では医療費が多いのが現状です。65歳以上の高齢者一人あたりに換算すると月48,035円医療費がかかっています。（平成16年度上期老人医療費統計より）

◆介護保険の状況（2/17現在）
「介護保険の状況」（2/17現在）
介護認定者178人
要支援 30人(17%) 要介護1 62人(35%)
要介護2 23人(13%) 要介護3 20人(11%)
要介護4 23人(13%) 要介護5 20人(11%)
※うち施設入所者29人
介護保険にかかる費用は、サービスを利用している方のうち在宅では一人あたり月89,000円、施設では一人あたり月332,000円かかります。そのうちの1割が本人負担です。制度を支えるため40歳

以上65歳未満の方は健康保険から、65歳以上の方は年金などで保険料を納めていただいている。介護保険導入から4年が経ち、今、課題になつているのは、急増する要支援から要介護1の軽度の方たちです。国では軽度の方が重度の要介護2～5をかなり上回り、増加傾向を示しています。鮫川村でも要支援と要介護1を合わせると52%と半数以上を占めています。軽度の要介護認定者の生活改善や訓練の場の提供があれば介護度が軽くなると考えられてますが、反対に全国的に介護度が重くなっているのが現状です。

トレス等で身体が悲鳴を上げ、その結果、血管がもろくなったり血液の流れが悪くなったりして発症します。（平成16年5月分国保レセプトによる疾病分類統計）



◆問い合わせ
生活の見直しや生活改善の方法の相談窓口は役場住民福祉課です。お気軽にご相談ください。
■問い合わせ
村民民福祉課健康係

平成17年4月から

年金制度が変わります

「社会経済と調和した持続可能な制度の構築と制度に対する信頼の確保」、「生き方・働き方の多様化に対応した制度の構築」をおよび基本的な考え方として進められる年金制度改革。平成17年4月からの主な改正点をお知らせします。

4月からの保険料は
月額13,580円に

制度改正により、国民年金保険料は平成十七年度から平成二十九年度まで毎年月額一百八十円引き上げられ、平成二十九年度以降は、月額一万六千九百円に固定されます。

平成十七年四月から平成十八年三月までの保険料は、月額一万三千五百八十四円です。

口座振替で前納すると割引額が拡大します

保険料は、社会保険庁が四月に送付する納付書により金融機関などで納めていただけになりますが、一年分または六ヶ月まとめて納めると

「割引前納制度」があります。平成十七年度の保険料を現金で一括して前納すると、二千八百九十円（六ヶ月：六百六十円）の割引、口座振替では三千四百二十円（六ヶ月：九百三十円）の割引となります。

なお、口座振替による前納は平成十七年三月三十一日までに社会保険事務所での登録が完了している必要がありますので、希望される方は早めに申し込んでください。

若年者納付猶予制度が導入されます

これまで、所得が一定額以上の世帯主と同居している場合には、保険料免除の対象

とはなりませんでしたが、三十歳未満の方で所得額が一定額以下の場合は、申請により月々の保険料納付が猶予されます。（下表1・2）

保険料免除の所得基準が一部緩和されます

これまで扶養者控除がないかたの保険料免除の所得基準が単身世帯を中心緩和されます。（下表3）

1. 若年者(30歳未満)納付猶予制度の基準

	現行	17年4月から
免除(猶予)基準	本人および世帯主の所得で判断	本人の所得のみで判断

2. 猶予制度の対象となる年収の目安

家族構成	新しい基準
4人世帯(夫婦・子2人)	258万円
2人世帯(夫婦のみ)	157万円
単身世帯	122万円

届け出をお忘れなく

3月・4月は住民異動シート

問い合わせ 村住民福祉課住民係
☎49-3112

三月から四月にかけては、転勤や就職、進・入学などにより住民異動が多くなります。この時期、初めて住所を変更する方も多いことでしょう。

正しい住所を届け出していくと、選挙ができなかつたり、国民年金や国民健康保険、児童手当などの給付を受けられなくなる場合があります。さらに、子どもの入学などにま

で、さまざまな影響がでてきます。下の表に該当する方は、届け出の種類に応じて必要なものを持参し、役場住民福祉課窓口で異動の手続きを行ってください。

■住所変更などの主な届け出			
こんなとき	届け出の種類	届け出に必要なもの	届け出期限
村外から移ってきたとき	転入届	□転出証明書（前住所地で発行） □国民年金手帳（加入者のみ） □小・中学校児童（生徒）がいる時は在学証明書	本村に来てから14日以内
村外へ移るとき	転出届	□国民健康保険証（加入者のみ） □印鑑登録証（登録者のみ） □転出先の住所	村外に移る前に
村内で住所を変更したとき	転居届	□国民年金手帳、国民健康保険証（加入者のみ）	引っ越しした日から14日以内
世帯主が変わったとき	世帯主変更届	□国民健康保険証（加入者のみ）	変更した日から14日以内
加入している保険が変わったとき	取得届	□国民健康保険証（世帯に加入者がいる場合） □資格喪失証明書	異動した日から14日以内
	喪失届	□国民健康保険証 □新しい保険証	異動した日から14日以内

※印鑑はどの届け出にも必要ですので、忘れずに持参してください。

戸籍届出の際の職業・産業記入にご協力を

厚生労働省では、本年4月1日から国勢調査による職業および産業の記入をお願いしています。この調査は、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の各届書をもとに、出生や死亡の状況を確認するものです。調査結果は今後の保健福祉向上のための統計資料として活用します。

1. 調査期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日までの1年間

2. 調査対象者

出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方

3. 記入方法

各種届出をされる時に、職業を記入していただきます。例えば、「教員」「プログラマー」の方は専門・技術職、「飲食店主」は販売職、「美容師」はサービス職となります。

役場窓口で該当する届書の用紙を取りに来られた方には、「職業・産業例示表」をお渡ししますので、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ 村住民福祉課住民係☎49-3112



募金活動

●スマトラ沖地震募金活動
冬休み中に起つた遠く離れた地域への募金活動を行いました。
「被災した人たちに何とかしてあげたい」という思いを行動に表しました。六年生が中心となり一週間、児童や教職員に募金を呼びかけ、たくさんの善意が寄せられました。

●広がるボランティアの心
今年の冬は例年に比べ雪が多く、六年生は自主的に朝の雪はきをしていました。「歩く人が歩きやすいように」「車が滑らないように」朝の貴重な時間に活動してくれています。

先月の大雪では、なんと一年生がスコップを持ち、雪はきと一緒にしていました。六年生の活動が、下級生の心に響き、すばらしい姿となつて現れています。中越地震の募金活動をはじめとして、ボランティアの心が鮫川小学校の中で広がりつつあります。思いやりの心を、みんなが仲良く楽しく毎日を過ごせるようにこれから活動に期待したいです。

(文・写真 鮫川小学校)



ふるさと話で盛りあがった新年会



たくさんの会員が出席した総会

第十九回東京鮫川会総会は、一月三十日、東京都新宿区の新宿住友ビルで開かれました。会員、村関係者など約八十人が出席。森満会長のあいさつに続き、大樂村長、阿久津村議会議長ら来賓が、村の近況報告を兼ねて祝辞を述べました。このあと議事に入り、平成十六年度事業報告および収支決算案・収支予算案を原案どおり可決しました。総会終了後、恒例の新年会が催され、鮫川村ゆかりの（母親が東野出身）演歌歌手・佐久間美華さんもかけつけ、ふるさと談義に花を咲かせながら親睦を深め合いました。

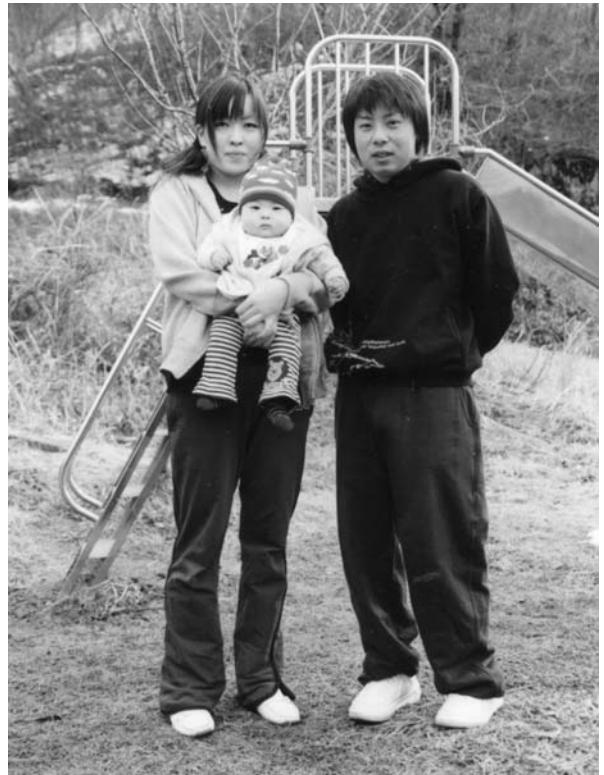
学校だより (第5回) 鮫川小学校 編

面川 春男 校長
児童 253名

村内3つの小中学校の話題を毎月交代でお届けします。



朝の雪はき



湯座ともひろ智浩さん(21歳)
[赤坂中野字東前田在住]

誕生日 昭和58年4月11日
血液型 B型
星座味格 おひつじ座 ドライブ、ピカピカした車ながめ
性 愛好 やさしいですね

Young Plaza

ヤングプラザ
若者の広場 -5-

ー仕事はどんなことをしていますか?
鮫川運送のガソリンスタン
ドで働いています。
ー仕事で心がけているところ
とかありますか?
元気なあいさつとサービス
精神を心がけています。みな
さんぜひ来てください。
ー休日はどんな風に過ごして
いますか?
出かけることが多いですね。
買い物とか。
ーこれからどんなことをして
みたいですか?

ー東北地方の北の方に旅行
してみたいですか?
ー村についてどう思います
か?
野菜がおいしい村だと思います
か?
近くの町のように子ども
三人目を生むと百万円支給
するみたいなことをやつて
もらえたら子どもが増える
と思います。
次は、溝井賢一さん(新宿)
の予定です。

元気な
ちびっこ

元気なお子さんを紹介します。



古館みしゃ美沙ちゃん[広畠]

[平成14年1月5日生まれ]
(勝人さん、甚子さんの長女)

人とあしゃべりするのが大好きで、いつもおばあちゃんと店番をしています。
「いらっしゃいませ！」

関根まなみ愛美ちゃん[水口]

[平成14年2月18日生まれ]
(忍さん、社子さんの長女)

いちごとプリキュア(アニメ)がとても大好きな女の子です。
今しゃほん玉にはまっています。

元気な“ちびっこ”大募集！

このコーナーでは、満4歳までの
お子さんを募集しています。お子さ
んの写真と、おとこ・おなまえ・
電話番号・お子さんの生年月日を記
入のうえ、30字程度のコメントを添
えて「広報さめがわ」までお寄せく
ださい。

次号締め切り3月22日(火)

●お誕生おめでとうございます

(1月届け出分・敬称略)



せき わりな
関根 莉奈・女
平17.1.14生
住所…戸倉
保護者…啓・霞

●おくやみ申し上げます

(1月届け出分・敬称略)

住所	氏名	月日	年齢
青生野	笛島	ヒロ	1. 3
田 中	鈴木	謙	1.26
上耕地	赤坂	イク	1.29
木之根	遠藤	幹雄	1.30
			75歳
			77歳
			77歳
			75歳

●人の動き 2/1現在・()は前月比

人口	4,588人(-7)
男	2,277人(-4)
女	2,311人(-3)
世帯	1,117戸(-1)

●寄附・寄贈 (1月受理分・敬称略)

■社会福祉事業のために[金員]…笛島兼光(青生野)白坂政二(茅)鈴木和浩(田中)赤坂貞雄(上耕地)遠藤幹一(木之根)[電動ベット]…芳賀利弘(福原)

※お誕生・おくやみ・寄附欄への掲載を希望されない方は、届け出の際に申し出てください。

●訂正とお詫び
本紙2月号、5ページ「新成人インタビュー」に記載した本郷さんの住所および13ページ「話題TOPICS」②の中で紹介した山形さんの住所に誤りがありました。ここに訂正おわび申し上げます。

(誤) 5ページ … 西山字鬼越 (正) 13ページ … 渡瀬字中山 西山字沼野沢 渡瀬字木之根

●編/集/後/記

■だんだんと暖かい日差しになり、春を感じられる季節になりました。しかし季節の変わり目は気温の変化が激しく、風邪を引きやすいのでご注意を。

■江竜田の滝の写真を撮ろうと滝に向かう途中、果樹の枝を剪定する芳賀寛一さん夫妻(江竜田)に会いました(写真)。

春に行う受粉作業に先がけて、余分な枝を剪定するところでした。村では、現在の幼稚園を直売所に利用する計画をすすめています。



剪定後、菌が入らないように薬剤を塗る芳賀さん

村内の農産物や加工品など集められ、販売される予定です。おいしい果樹や野菜がそろう直売所に期待大です。■今月は、介護予防について特集しました。誰もがなりたくない「寝たきり」。原因はとても身近にあります。取材をとおして日ごろの運動不足を痛感するとともに、みなさんに元気をもらった気がしました。(緑川)

3

生活情報カレンダー
月1日～4月9日

日	月
6	7 <ul style="list-style-type: none"> ○図書館休館日 ○保健センター開放日(らっこくらぶ)…10:00～15:00[保] ●ティーポール教室…9:30～12:00[トレセン]
13	14 <ul style="list-style-type: none"> ○図書館休館日 ○保健センター開放日(らっこくらぶ)…10:00～15:00[保] ●子育てサポーター養成研修会…10:00～12:00[公] ●火災防御訓練…6:30～石井草地内
20 春分の日	21 振替休日 <ul style="list-style-type: none"> ○東白川中央病院(棚倉町)☎33-3263 ○中島病院(石川町)☎26-3415 ○図書館休館日
27	28 <ul style="list-style-type: none"> ○あらまちクリニック(棚倉町)☎33-8018 ○中島医院(鳩町)☎43-0373 ○中島病院(石川町)☎26-3415
3	4 <ul style="list-style-type: none"> ●図書館休館日

※行事などの日程は都合により変更になる場合があります。

Book

図書の缶詰

図書館からおすすめの本を紹介
鮫川村図書館☎29-1150



義足のロングショート
(鮫川学作、ハート出版)
2万人に1人といわれる
症状で生まれつき右足のひざから下がない誠くん。
「義足だからサッカーができるなんて言わせない!」
持ち前の負けん気とハンディを克服する努力の感動の一冊です。



子どものしきり方がわかる本
(コモ編集部編、主婦の友社)「しかる」という行為は1日のうちいつどの瞬間に発生するか親自身にもまったく予想がつきません。「しかるってなんだろう」「しかってばかりの自分がイヤになりそう」親って本当に大変な仕事です。「しかり方こうしたらうまくいくのでは?」困ったときの一冊です。

火	水	木	金	土
3 / 1 ●筋力づくり教室…10:00～15:00[保]	2 ●保育所開放日(鮫川・渡瀬) ●おはなしの森…16:00～16:30[図]	3 ●筋力づくり教室…10:00～15:00[保] ●鮫川幼稚園ひな祭り	4	5 ●健診事後指導会…18:00～20:00[保]
8 ●リハビリ教室…10:00～15:00[保]	9 ●筋力づくり教室…10:00～15:00[保] ●おはなしの森…16:00～16:30[図]	10 ●社会復帰支援事業(やまぶきの会)…10:00～15:00[保]	11 ●さくらんぼ教室…9:30～11:30[保] ●鮫川幼稚園お別れ会 ●鮫川中学校卒業式	12
15 ●筋力づくり教室…10:00～15:00[保]	16 ●筋力づくり教室…10:00～15:00[保] ●おはなしの森…16:00～16:30[図] ●ふれあいおはなし会…10:00～10:40[図]	17	18	19
22 ●心配ごと相談…13:00～15:00[公]	23 ●筋力づくり教室…10:00～15:00[保] ●鮫川幼稚園卒園式 ●農業委員会総会 ●保険センター開放日(らっこくらぶ)…10:00～15:00[保] ●図書館休館日	24 ●筋力づくり教室…10:00～15:00[保]	25	26
29	30	31	4 / 1	2
5	6	7	8	9

○=休日当番医 [公]=公民館 [保]=保健センター [図]=図書館 [トレセン]=農業者トレーニングセンター [ほ]=ほっとはうす・さめがわ

広報さめがわ 2005.Mar. 20

鮫川の昔話

第三話

狐石のはなし

(文・切り絵 中井恒峯)

むかし、むかし、赤坂の村に市郎兵衛という飛脚が住んでいました。市郎兵衛は大事な手紙や魚物などを預かつて運ぶのが仕事で、毎日、本坂峠を越して浅川の方に行つたり、強滝の峠を越して浜の方に行つたり、石神峠を越して棚倉の方に行つたり、西山を越して石川に行つたりと忙しく働いていました。

ある冬の寒い日、石川からの帰り道で市郎兵衛は、「いつもより時間がかかってしまった」と独り言をいいながら急ぎ足で帰っていました。西山から赤坂へと峰にさしかかった頃は、あたりはもうす暗くなつていま

した。このあたりは杉の森や雜木の山でした。大男に化けて人間を困らせていました。今日も山奥で「ヤン、ヤン」と氣味の悪い声で鳴い

ました。市郎兵衛は、「どうぞ狐に出会わないように、山の神様守つてください。」と言しながら峠を通り過ぎようとした。月が出て、寒さも一層厳しくなり、風も出でました。市郎

兵衛は月の明かりで道を急いでいます。そのうち、大きな口を開けて鳴きました。

「これは大変、荷物の魚が食

べられては。」と市郎兵衛は心配しました。そして、疲れた足で通り過ぎようとしたとき、白狐は「ケホン、ケホン、ウオー」とうなりました。絶体絶命。これで終わりだなど市郎兵衛は思いました。

ところが、白狐は「助けて」と市郎兵衛に言いました。

白狐ののどの中を見ると、大きな魚の骨が刺さっていました。市郎兵衛は「なんぼひどい」と叫んだことか」と言いながら、のどの骨を取つてあげました。

それから何日か経つたある日、白狐の方に近づいてみると、白狐はよだれをダラダラと垂らして、涙を流して苦しんでいます。市郎兵衛は「これこれ、

ねると、白狐は「昨日、人間をだまして生魚を食べて骨がのどにつかえてしまつて苦しい」と答えました。

白狐の姿を現してお礼を述べ、「これからは悪いことをしません。」と約束をしました。その後は何事もなく石川と赤坂の往復は市郎兵衛の得意の道となり、仕事も繁盛しました。市郎兵衛は、「これはきっと山の神が俺に白狐を引き合わせて、守ってくれたんだ。」とありがたく思い、そこに石の祠を建てました。そしてその地を「狐石」と言って地名(俗称)にもなったということです。

(福島史談会長・広畑出身)



広報さめがわ

No.611 [平成17年3月1日発行]

発行/福島県鮫川村 編集/総務課

〒963-8401 福島県東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宿39番地5

TEL 0247-49-3111 FAX 0247-49-2651

ホームページ <http://www.vill.samegawa.fukushima.jp/>

Eメール soumu@vill.samegawa.fukushima.jp